

令和3年1月27日

愛媛県知事 中村時広 殿

志士の会

代表 中畑保一

令和3年度当初予算についての要望

国内で新型コロナウイルスの感染者が初めて確認されてから1年が経過しました。多くの国民が感染予防に取り組んでいるにもかかわらず、今もなお感染者は増加し、先般は首都圏をはじめ、各地に緊急事態宣言が再度発令されるなど、収束が見通せない状況が続いています。また、厳しい状況下で医療や介護従事者は使命感を持って命や健康を守るため奮闘されているほか、国民や事業者も環境の変化に対応しながら日常生活や事業活動を継続されています。感染拡大の防止と安定した医療・福祉サービスの提供を継続させていくことはもちろんのこと、傷ついた社会経済の立て直しは喫緊の課題であり、我々政治家に課せられた責務と強く感じております。

特に本県においては、中村知事の強いリーダーシップのもと、市町や医師会等との連携体制が構築され、病床確保や検査体制の強化が図られております。感染事例毎に迅速な囲い込み、封じ込め対応がなされ、知事自らが感染状況の公表と感染拡大防止に向けた注意喚起を行うなど、積極的かつ丁寧な情報発信に取り組まれていることに敬意を表します。また、臨機応変に効果的な経済対策も講じられており、知事の懸命な姿勢によって県民や事業者の不安が取り除かれ、安心感の醸成に大きく寄与しているものと感じております。

私ども会派も、感染症による様々な影響をはじめとする地域課題の解決に向けて、知事と共に歩み、必ずやこの未知のウイルスに打ち勝ち、本県の更なる発展に対応していく所存でございます。

新年度の予算編成に臨むにあたっては、我々が様々な場面で、東・中・南予の多くの県民、団体の皆様や、市町からいただいた声を踏まえて、要望書を取りまとめましたので、本県の実情に即した政策の実現に向け、引き続き、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

I. 最重要要望

- 1 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、県民が安心して生活するために、引き続き、適切な治療が行えるよう病床や宿泊療養施設の確保に取り組むとともに、医師会等と連携した地域外来・検査センターの運営のほか、国が準備を進めているワクチン接種の県内の受入れ体制を整備すること。また、あらゆる機会を通じて、県民への感染回避行動の理解促進に努めること。
- 2 コロナ禍により、本県経済は様々な業種で、とりわけ中小企業者において、大きな影響を受けていることから、事業と雇用を守るための各種対策をはじめ、新たなビジネスへの転換支援を継続するとともに、アフターコロナも見据えた営業活動や観光振興にも取り組むなど、地域経済の立て直し・再興を力強く進めること。
- 3 大都市圏での感染拡大を受け、企業の拠点を地方へ移す動きや、若者を中心に移住希望の高まりを的確に捉え、市町等と連携して、サテライトオフィスの誘致やテレワークの受入れ環境整備を通じた移住促進を図ること。
- 4 3期目の県政運営の指針となる「第3期アクションプログラム」に掲げた本県の課題に対応した独自政策を着実に推進するとともに、社会経済情勢の変化に即応しながら、新たなニーズや課題にも迅速かつ的確に取り組むこと。
- 5 西日本豪雨災害を教訓として、市町と連携した防災・避難情報の住民への周知や避難体制の強化、肱川水系の堤防整備を促進するなど、ハード・ソフト両面から一層の防災・減災対策の充実に取り組むこと。また、柑橘園地の再編復旧を全力で支援するほか、南予地域の復興の象徴となる「えひめ南予きずな博」の開催に取り組み、地域の賑わいを創出すること。

Ⅱ. 重要要望

1 県民目線の施策展開を。

- (1) 今後も社会保障関係経費の増加が見込まれるなど、厳しい財政状況の中ではあるが、持続可能な地方財政基盤の確立に向けて、スクラップ・アンド・ビルドの徹底によるメリハリの効いた予算編成に努めるとともに、財源確保面での工夫を行い、積極的な施策展開に努めること。
- (2) 職員の働き方改革にもつなげる効率的な行政事務を確立するため、AIやテレワークの導入、内部管理事務の外部委託を進めるほか、現在策定中のデジタル総合戦略（仮称）に基づく先駆的なデジタル技術を活用した施策展開に取り組むなど、県民サービスの向上を図ること。
- (3) 「チーム愛媛」という強固な市町連携の関係を生かしながら政策課題に対応するとともに、県民の声を今後の施策展開に反映させるなど、現場目線での施策展開を図ること。

2 災害に強く快適な県土づくりを。

- (1) 西日本豪雨災害を踏まえ、主要河川の計画的な改修や河床掘削はもとより、流域に関わる関係者が主体的に水害リスクの低減に取り組む環境整備を進めるとともに、市町と連携して発災前から、住民の自主的な避難行動に繋がるような避難体制の強化を図ること。また、防災分野におけるデジタル技術の活用を検討するとともに、土石流対策や急傾斜地崩壊対策、ため池防災対策などを強力に推進すること。
- (2) 国が令和3年度から5か年で取り組む防災・減災、国土強靱化対策を踏まえつつ、道路や河川、砂防・港湾施設など、県民の安全・安心な暮らしや県内企業の安定した活動を支えるための社会インフラ整備については、県単独事業も含めて積極的に進めること。
- (3) 地震・津波・原子力災害等に対する県民の不安感を軽減するため、伊方原子力発電所周辺道路の整備をはじめ、緊急避難路や災害危険箇所の改良・補修を積極的に推進すること。
- (4) 道路等の社会インフラの老朽化は喫緊の課題であり、長寿命化計画に基づく維持修繕や施設更新を行うとともに、これら現場のメンテナンス等を担う土木技術職員の増員を図ること。

- (5) 道路や河川等における路面清掃や除草などの環境整備を実施するとともに、街路樹の剪定に当たっては、樹木の生育状況や周辺の美観に配慮したトータル的な管理に努めること。
- (6) 災害が発生した場合は、迅速な復旧・復興に向けて、被害状況の把握が早急に求められることから、平素から土木施設等の日常点検を進めるとともに、ドローンの操作熟度を上げ、被災時に備えること。
- (7) 肱川の安全・安心の確保と清流の復活を目指し、中下流域での堤防整備を加速するとともに、上流域での山鳥坂ダム建設事業等の早期完成に向けて事業費を確保するほか、山鳥坂ダム水源地域の地域振興策の迅速な実施を図ること。
- (8) 「命の道」でもある高速道路の南予延伸を推進するため、津島道路の整備促進、内海・宿毛間の早期事業化に取り組むほか、松山 I C～大洲北只 I C間の早期 4 車線化を進めること。また、今治小松自動車道や大洲・八幡浜自動車道の早期開通に向けた整備を促進すること。
- (9) 製紙関連産業の物流拠点である三島川之江港の取扱貨物量の増加を踏まえ、耐震強化を含めた水深 9 m 岸壁、臨港道路など、港湾機能の充実強化を図ること。
- (10) 県都の都市機能を高めるため、松山外環状道路や J R 松山駅周辺の鉄道高架事業の早期完成に向けた整備を促進すること。
- (11) 四国が空白地帯となっている四国新幹線の実現に向けて、全国への情報発信や国への要望を一層強力に行うとともに、地元の機運醸成にも取り組むこと。
- (12) 木造住宅やブロック塀の耐震化を図るため、市町と連携して、耐震診断や耐震改修工事を促進する取組みを強化すること。また、放置された空き家は、治安や防災面からも問題となることから、空き家の利活用の普及啓発を含めた対策を進めること。
- (13) 大規模災害時の応急対策や復旧工事に重要な役割を担う建設事業者の建設機械の充実や、担い手の確保に向けた取組みへの支援に努めること。
- (14) 公共工事の早期発注・早期執行による施工時期の平準化を進め、労働環境の改善や経営の安定化を図るとともに、週休 2 日の確保に向けたモデル工事の実施など「働き方改革」に資する取組みについても業界団体等と連携し、検討を進めること。

3 県民に安全・安心な生活の確保を。

- (1) かかりつけ医や地域外来・検査センターと連携して、地域住民が安心して検査を受けられる体制の強化に取り組むとともに、クラスター発生を想定した福祉施設間の職員応援体制（E-WELネット）の充実を図るほか、医療・福祉関係従事者へのきめ細かな支援に取り組むこと。
- (2) 西日本豪雨の被災者に対する見守りやこころのケアについて、継続的に取り組むとともに、市町の災害公営住宅の整備状況に留意しながら、令和4年7月まで供与期間が延長された仮設住宅の確保を図るなど、被災者の生活再建に向け、切れ目ない支援に努めること。また、災害派遣医療チームの拡充や活動支援、受入体制の整備など、災害時の医療救護体制の強化に取り組むこと。
- (3) 四国電力に対して、伊方原子力発電所における特定重大事故等対処施設の整備を含めた徹底した安全対策はもとより、乾式貯蔵施設の新設に関しては、使用済燃料を再処理工場に搬出するまでの一時的な保管であることや、2号機廃止措置に関しても安全に作業を進めるなど、各種要請事項への対応状況を定期的に求めること。また、ドローンなどの最新技術を活用した情報収集体制や、周辺県等との連携による住民の避難体制の強化など、ハード・ソフト両面から原子力防災対策の一層の充実・強化に取り組むこと。
- (4) 南海トラフ地震に係る特別措置法に基づく実効性のある地震防災対策の実現を図るとともに、引き続き、財源措置の拡充を国に求めること。
- (5) 国が運用している南海トラフ地震臨時情報について、同情報を適切に活用して被害の軽減が図られるよう、市町とも連携しながら、情報の周知をはじめとする地震防災・減災対策を進めること。
- (6) 自主防災組織活動の活性化や組織間の相互連携を図るとともに、その核となる防災士や防災リーダー等の人材養成を強化するほか、家庭における防災対策の啓発にも取り組み、地域防災力の強化を図ること。
- (7) 地域防災の要となる消防団の充実強化のため、市町と連携しながら、消防団員の確保対策を講じるとともに、団員が活動し

やすい環境整備に向けた支援を行うこと。

- (8) 家庭等から排出されるごみからの感染リスクを防止しながら、廃棄物処理に継続して取り組む必要があることから、市町が取り組む感染症を想定した廃棄物処理事業継続計画の策定を支援すること。
- (9) 防災拠点となる県庁舎や県民が利用する公共施設の老朽化対策は、全国の自治体が抱える共通課題であり、県有施設を県民が安全かつ快適に利用できるよう、長期的な視点で、建替えや長寿命化、保全措置などを進めること。
- (10) 災害発生時の対策拠点となる松山東警察署の建替え整備をはじめ、耐震性の低い警察署への対策に計画的・重点的に取り組むこと。
- (11) 交通事故の発生件数及び交通事故死亡者数を更に減少させていくため、事故等抑止に向けた対策に取り組むとともに、高齢ドライバーの運転免許自主返納制度の普及を図ること。
- (12) 児童生徒の発達段階に応じた「自助から共助」への防災教育による防災知識の普及・理解を促進するとともに、教職員の防災資質を高め、学校・地域等が連携した防災体制の強化に努めること。また、児童生徒の通学時の交通事故を防止するため、通学路の安全対策の徹底を図るなど、関係機関等と連携した安全体制の整備に取り組むこと。
- (13) 自転車文化の広まりを受け、関係機関等と連携して、自転車の安全走行の指導や安全教育の実施、シェア・ザ・ロード精神の普及啓発、ヘルメット着用運動の促進等に取り組むなど、総合的かつ効果的な自転車安全利用対策を進めること。
- (14) 複雑化・高度化する消費者問題に対応するため、悪質商法の被害防止に向けた監視体制や消費生活相談窓口の機能を強化するなど消費者行政の充実・強化に取り組むとともに、消費者教育の総合的かつ一体的な推進を図ること。
- (15) インターネット等のサイバー空間は県民生活に利便性をもたらす一方、悪意ある第三者から県民や企業等が攻撃を受ける危険性や子どもが性犯罪に遭う機会が拡大しており、被害の未然防止、拡大防止などの安全確保に取り組むこと。
- (16) 昨年9月に改正した県暴力団排除条例に基づき、暴力団排除の取組みを強化すること。また、近年多発する凶悪事件やスト

一カー被害等に対し、警察行政が十分な機能を発揮できる体制整備を図るなど、県民の安全・安心を守るため、地域の防犯対策の強化に取り組むこと。

4 スポーツ立県えひめの実現を。

- (1) 感染予防を徹底したうえで、県民がスポーツの力で夢と希望が持てるよう、県民総ぐるみでスポーツ振興に取り組むなど、「スポーツ立県えひめ」の実現を目指すこと。
- (2) スポーツ人口を拡大するため、県民が年代に関係なく、地域や学校、職域などで生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整備するとともに、スポーツ活動への参加意欲を向上させるために役立つ情報の提供を図ること。
- (3) 愛媛県にゆかりのある選手の活躍は、県民に夢と希望を与えるものであり、引き続き、スポーツ専門員の積極的な活用などにより競技力の向上に取り組むこと。また、東京オリンピックやその後の国際大会を見据えたトップ層の強化を進めるとともに、各競技団体から高い評価を得ているジュニアアスリートの一貫指導体制を継続すること。
- (4) 東京オリ・パラ大会については、国や市町、競技団体と連携を密にして、感染予防を図りながら、事前合宿の受入れや聖火リレーの開催等に向けた準備を進めること。
- (5) e-sports への参加も含め、障がい者スポーツを推進するとともに、競技力向上や裾野拡大に引き続き取り組むこと。

5 農林水産業の更なる体質強化を。

- (1) コロナ禍により価格低迷や在庫滞留が生じた農林水産物について、生産者が安心して経営に臨むための支援策を講じるとともに、需要喚起に向けて旬の県産食材を都市部の飲食店に提供するなど、基幹産業を守ることで地域経済の立て直しを進めること。
- (2) 「質」で勝負するブランド戦略により完成した「愛媛あかね和牛」や「伊予の媛貴海」「愛媛クィーンズフレッシュ」をはじめ、柑橘の次世代新品種「紅プリンセス」や新ブランド米「ひめの凜」などを突破口にして、知事のトップセールスによる知名度の向上や新たな販路開拓に取り組み、県産農林水産物

の消費拡大、販売額の底上げにつなげ、「業」として成り立つ循環を構築すること。

- (3) TPP11をはじめとする経済連携協定の発効で農林水産物の市場開放が進む中、グローバルな地域間競争に勝ち抜けるよう、本県農林水産業の体質強化に取り組むこと。また、柑橘や水産物などの本県が誇るブランド製品の海外輸出の拡大に向けて、有望な地域でのPRや販路開拓の取組みを積極的に進めるとともに、新たな有望輸出先の開拓に向け、市場調査や情報収集に取り組むこと。
- (4) 県産材の需要拡大や販路開拓を進めるため、大都市圏等における「媛すぎ・媛ひのき」の知名度向上と市場開拓を図るとともに、輸出促進の取組みを支援すること。
- (5) 「媛スマ」や「伊予の媛貴海」などに代表される「愛育フィッシュ」をはじめとする県産水産物の積極的な消費拡大や海外市場における販路開拓の取組みを進めること。また、完全養殖大型ブリや養殖マダイなどの種苗量産・供給の拠点となる水産研究センターの種苗生産棟の整備を進めること。
- (6) ほ場、農道、かんがい排水施設等の生産基盤の整備及びため池の耐震改修を促進するほか、増加している耕作放棄の未然防止と放棄地の再生対策に取り組むこと。また、地域農業の中心となる認定農業者等による農地集積や農作業受託による規模拡大を促進するため、農業機械や施設等の導入支援を強化すること。
- (7) 国の米政策改革において、平成30年産米より米の直接支払交付金が廃止されたことに伴い、競争力のある県産米の生産・販売体制の確立に向けた取組みを進めるとともに、水田の効果的な利用調整や維持に向けた支援を行うこと。
- (8) 被災果樹園地の復旧・復興はもとより、競争力の高い果樹産地づくりに向け、高品質果実の生産・出荷・販売体制の強化をはじめ、柑橘の高付加価値化やブランド化を進めること。
- (9) 厳しい環境にある畜産経営の安定対策に取り組むとともに、畜産物の消費拡大を図り、畜産経営体の強化に努めるほか、豚熱等の県内での発生を未然に防ぐ対策を講じること。また、肉用牛農家の所得向上につなげるため、「愛媛あかね和牛」の生産体制強化や販売促進に取り組むこと。

- (10) 県産材の増産に向けて、森林組合等の林業事業体の体質強化に努め、主伐と再造林の計画的導入や間伐等の森林整備を推進するとともに、昨年度から開始された森林管理システムの円滑な運用に向けた市町の実施を支援すること。また、CLTなどの新たな木材需要拡大に向けた総合的な支援を行うこと。
- (11) 令和元年夏に発生したアコヤガイ稚貝の大量へい死を踏まえ、関係機関と連携した原因究明及び環境変化に順応できる「強い貝づくり」対策はもとより、優良母貝の安定生産等の技術開発や新たな加工技術の開発を進めるなど、真珠産業の振興に全力で取り組むこと。
- (12) もうかる漁業の確立に向け、養殖業における新魚種や低魚粉飼料の開発、漁業経営の多角化等への支援に努めるとともに、漁場造成や海岸・漁港、共同利用施設等の整備を促進するほか、沿岸域における増殖場の造成を進めること。
- (13) 将来にわたり漁業者の生活を守り、水産業の振興を図るため広域合併に取り組んだ県漁業協同組合に対し、経営基盤強化に向けた支援を行うほか、合併に参加しなかった漁業協同組合にも機会あるごとに参加を働き掛けること。
- (14) 有害鳥獣被害防止のため、関係団体や地域が一体となった鳥獣害対策への支援を行うとともに、捕獲鳥獣について、ジビエの普及に向けた安全性の確保や安定供給などに取り組むこと。
- (15) 農林漁業者の6次産業化を生産者の所得向上につなげるため、消費者ニーズに応じた商品開発や差別化、販路開拓、初期投資などの総合的な支援を行うこと。また、食品関連企業との新たな生産・流通・販売体制の構築を支援するとともに、安定した供給を可能とするため、産地間の連携した仕組みづくりを促進するなど、野菜産地の生産拡大を進めること。

6 経済のエンジンを回し元気な地域を。

- (1) コロナ禍により、世界規模で経済活動に様々な影響が生じているところではあるが、第2期営業活動中期計画に掲げる県関与年間成約額 150 億円の安定的な確保に向けて、デジタル技術を駆使しながら、知事が先頭に立って県内企業の優れた製品や技術、県産品等の国内外への営業活動に取り組むこと。
- (2) 国際サイクリング大会の開催等を通じて、しまなみ海道の知

名度の向上を図り、国内外に情報発信するとともに、サイクリストの聖地としての地位を確たるものとするため、沿線自治体等と連携したしまなみ海道への更なる誘客に向けて取り組むこと。

- (3) コロナ禍でサイクリングの人気の高まっていることを好機と捉え、本県のサイクリング環境を世界に発信するとともに、本県が更なるリーダーシップを発揮し、愛媛起点の四国一周サイクリングを定着させるなど、「サイクリングアイランド四国」の取組みを強めるほか、サイクリストの裾野拡大に向けてE-BIKEの普及促進を図ること。
- (4) コロナ禍により、デジタルシフトへの対応が一層注目されており、他の自治体に先駆けて取り入れたデジタルマーケティングの手法を、観光振興や営業活動等に効果的、戦略的に導入するとともに、常に効果を検証・分析しながら、新たな分野での活用を行うなど、実需の創出につなげること。また、本県の魅力を高める「まじめえひめ」等の統一コンセプトによるPRを展開すること。
- (5) 本県経済の持続的発展を図るため、AI や IoT、5G 通信などのデジタル技術を活用した新たな産業振興策について、産学官が連携して研究を進めること。また、コロナ禍を乗り越えるため、新たな事業展開にチャレンジする事業者の資金調達への側面支援を行うこと。
- (6) コロナ禍で落ち込んだ県内観光需要の回復に向け、全国の感染状況を見極めながら、県独自の宿泊割引等の観光振興策や、アクティビティを中心とした新しい観光コンテンツの魅力の情報発信に取り組むなど、地域の活性化につなげていくこと。
- (7) 交流人口の拡大や更なる実需の創出に向けて、国内航空路線の誘致活動に戦略的に取り組むこと。
- (8) コロナ禍により、運休が続く国際定期航空路線については、感染状況や相手国の動向を注視し、運航再開に向けた必要な支援に取り組んで観光・経済交流の促進を図ること。また、国に対し、事業化が決定した松山空港国際線スポットの増設の早期実現を働き掛けるとともに、国際線旅客ビルの機能拡充も要望するなど、観光客受入環境を強化すること。
- (9) コロナ禍の影響や昨今の資材価格等の高騰、人材の確保難な

ど、依然として厳しい経営環境におかれている中小企業の資金調達や資金繰り改善、経営再生、人材確保・育成、事業承継等の支援に努めること。併せて、豪雨災害で被災した中小企業者等の事業継続に向け支援すること。

7 安定的な雇用の確保と担い手の育成を。

- (1) コロナ禍により、失業した方への再就職支援や雇用調整助成金の県独自の上乗せ助成に取り組むとともに、新卒予定者等の就職活動に支障が生じないように、愛 work を核に関係機関と連携した就職支援に努めること。
- (2) 本県経済の発展と魅力ある雇用の場の確保・拡大を図るため、ターゲットを絞った積極的な企業誘致活動や既存企業への留置活動を展開すること。
- (3) 県内企業における人材不足に対応するため、企業の人材確保を支援するとともに、県外に進学した若者や即戦力として活躍が期待される人材の県内への還流、県内学生の県内定着に向けた実効性のある対策に取り組むこと。
- (4) 建設業、造船業、紙関連、運輸などの地域産業を担う人材の育成・確保に努めるとともに、中小企業の人材確保に向けた相談体制の強化を図るなど、県内での就職を促進すること。併せて、新在留資格創設に伴う外国人材の円滑な受入体制を整備すること。
- (5) 学校と地域の産業界等が連携し、地域産業を支える人材の育成に取り組むとともに、市町と連携し、県内全ての中学校における職場体験学習などを通じて、県内企業の技術力や魅力を伝え、将来の地元就職につなげるよう取り組むこと。
- (6) 本県の活力保持に不可欠な女性の労働力を確保するため、仕事と家庭生活の両立に取り組む企業等を支援するとともに、ひめボス宣言企業の普及と取組内容の拡充を図り、女性が働きながら子育てをしやすい職場環境の整備に努めること。
- (7) 農林水産業への就農拡大・定着に向けて、新たな担い手対策に取り組むJAに対する支援をはじめ、新規就農者への就農給付金制度の活用や農業用機械・施設の導入支援を強化すること。また、外国人も含めた多様な人材の確保・育成を総合的に推進すること。

- (8) 地域農業を維持発展させるため、新規就農者や認定農業者の多様なニーズや悩み相談、経営課題等についてサポートを行うこと。また、一次産業に従事する女性のネットワークづくりや商品開発等を支援するとともに、活躍事例を広くPRして女性の就農増加につなげること。
- (9) 意欲ある畜産業の担い手確保のため、収益向上につながる畜産関連の施設整備等に対する支援を行うこと。
- (10) 漁業就業者の減少が続いていることから、広域合併した県漁業協同組合の組織力を生かし、新規漁業就業者の確保対策に取り組むなど、基幹産業を支えていくこと。

8 自立を支える福祉・医療・子育て環境の充実を。

- (1) 地域医療の中核を担う県立中央病院の医師の臨床能力の向上を図るとともに、新型コロナ対策の中核を担う県立病院について、引き続き、感染拡大に備えた医療体制の整備に努めること。また、県立南宇和病院などで、5G通信の活用を見据えた遠隔診療技術等の導入を進めるなど、誰もが安心できる県民医療の充実に努めること。
- (2) 全国的に医師不足が深刻化する中、愛媛大学医学部や関係機関と連携し、地域における医師確保対策を強力に推進するとともに、医師の診療科間・地域間の偏在の解消に向けた支援を進め、適切な医療を不安なく受診できる地域医療提供体制の整備を進めること。
- (3) 医療・介護の総合的な確保や子ども・子育て支援の充実に努めるとともに、全世代型社会保障改革など国の動向等も踏まえ、引き続き、社会保障の充実・強化に努めること。
- (4) ドクターヘリコプターについて、医師や看護師の人材育成、医療機関と消防機関との連携強化を図るなど、安全かつ効果的な運航体制を整備すること。
- (5) 高齢者等の生きがい・健康づくりや介護予防に努めるとともに、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの充実に努めること。また、健康寿命の延伸に向けて、ビッグデータ等を活用した生活習慣病対策などにも取り組むこと。
- (6) コロナ禍での感染リスク防止に加え、介護職員の処遇改善や

負担軽減に資するAI・ICT機器の導入等を促進するなど、安定的な介護サービスの提供づくりに努めること。また、介護人材確保のため外国人研修生や留学生などの受入れ・活用の拡大に向けた取組みを進めること。

- (7) 認知症疾患医療センターを中心とした認知症医療体制の充実を図るとともに、認知症の人や家族が気軽に相談できる体制を構築するほか、若年性認知症に対する支援にも努めること。
- (8) 障がい福祉施設の整備や福祉サービスの充実はもとより、障がい者の生活支援や就業機会の確保など、自立促進に向けた支援を図ること。
- (9) 発達障がい児支援について、各市町に相談窓口を設置してネットワークを構築し、ワンストップで相談できる体制の確立に向けて取り組むこと。
- (10) 公衆衛生行政・環境行政の科学的・技術的中核機関であり、老朽化の著しい衛生環境研究所の移転建替えを着実に進めること。
- (11) 未婚化・晩婚化に対応するため、結婚支援イベントやビッグデータを活用したマッチングを通じて男女の出会いの場の提供等を行う「えひめ結婚支援センター」の取組みを拡充すること。
- (12) 官民共同で創設した「子どもの愛顔応援ファンド」を活用し、貧困等の問題を抱える子どもや豪雨災害で被災した子どもへの支援のほか、地域で子育て支援活動を行う団体への支援など、地域ニーズに応じた本県独自の子育て支援施策の一層の充実を図ること。
- (13) 子育ての様々なニーズに対応するため、子育て相談や延長保育などの特別保育、学童保育などあらゆる場面での切れ目のない支援の充実に努めるほか、ひとり親家庭等の児童の学習・就学支援や児童養護施設等入所児童の自立促進を支援すること。
- (14) 私立幼稚園を利用する保護者の負担軽減を図るため、運営費助成の堅持・拡充や施設の耐震化の支援に努めるとともに、預かり保育等を実施する私立幼稚園に対しても支援を行うこと。
- (15) 本県の児童相談所における児童虐待相談対応件数は年々増加し、喫緊の課題となっていることから、児童虐待防止対策の更なる強化に取り組むこと。
- (16) 県内企業等において、障がい者雇用が拡大するよう支援する

こと。また、えひめチャレンジオフォスの取組みを進めること。

9 県民生活の充実を。

- (1) 過疎化の進行や市町村合併により寂れた地域の維持・活性化を図るため、住民が主体となった集落活性化に向けた取組みや地域おこし協力隊の導入・定着など市町が実施する集落づくりを支援すること。
- (2) 地域が必要とする人材の移住を促進するため、住宅改修等の支援や地域移住相談員の設置等を通じて受入体制の強化を図ること。また、求人・移住総合サイト「あのこの愛媛」を活用した積極的な情報発信に加え、仕事や生活等を実体験できる機会づくりを行うなど、更なる移住対策を進めること。
- (3) 今治市に設置された大学獣医学部は、公務員獣医師の確保をはじめ、若者の地元定着、関連企業の集積やブランド畜産物の振興など、地域活力の創出等に資することから、地元の取組みを支援すること。
- (4) 地域公共交通は住民の生活に欠かせないものであるが、コロナ禍で利用者の減少が顕著となっていることから、交通事業者に対する感染予防も含めた利用回復支援を行うこと。また、観光客の誘致など交流拡大を図る移動手段としても重要であることから、利用促進策のほか、路線バス等の運行ルートやダイヤの見直しにより、路線の維持確保に取り組むこと。
- (5) 地域公共交通ネットワークの維持・活性化に向けて、県地域公共交通網形成計画に基づき、地域の貴重な移動手段の維持・再編の検討を進めること。また、JR予土線は沿線住民の生活に欠かすことのできないものであり、路線維持に向けた方策を検討すること。
- (6) コロナ禍で芸術・文化活動にも影響が生じていることから、国の支援制度等も活用して活動維持に向けた支援に取り組むとともに、文化施設での感染予防に取り組むこと。また、愛媛国際映画祭や県民総合文化祭等の開催を通じて、県民の多様な文化活動を支援するとともに、多彩なえひめ文化の振興と継承を図ること。さらに、日本遺産に認定された四国遍路の四国八十八箇所札所や遍路道の世界遺産登録に向け、四国4県が連携して取り組むこと。

- (7) 協働による地域づくりを推進するため、ボランティア活動の活性化やNPO法人の育成支援に努めるとともに、県民やNPO、企業等の協力・連携の仕組みづくりに取り組むこと。
- (8) 環境学習を通じた人材育成や地域活動の活性化に努めるほか、自転車や公共交通機関を利用したエコ通勤の普及を図ること。また、CO₂の排出削減やエコハウスの普及促進など地球温暖化対策を強化すること。
- (9) 県民の生活環境を保全するため、産業廃棄物不法投棄の未然防止などの監視強化に努めるとともに、循環型社会の構築を目指して、食品ロスの削減や循環型社会ビジネスの振興にも取り組むこと。
- (10) 石鎚山系の自然景観と豊かな生物多様性の保全を図るため、市町と連携してニホンジカによる自然植生被害対策を講じるとともに、木材のバイオマス利用や里山付近の放置竹林対策を推進するなど、地域資源循環型社会の構築に努めること。

10 将来を担う子どもたちの教育の充実を。

- (1) 感染症に向き合いながら、児童生徒の健やかな学習を保障していくため、ICT教育の推進や心のケア等に取り組むこと。併せて、本県独自のデジタル技術を活用した学習システムの導入を検討するなど、確かな学力の定着に努めること。
- (2) 新学習指導要領に基づく教育内容の研究・実践、指導体制の充実を努めるとともに、将来国際的に活躍できるグローバルな人材の育成に向けて、英語力の向上や海外との交流を推進するなど、キャリア教育や環境教育の充実を図ること。
- (3) 人口減少が進む中、県立高校の活動は地域活力の維持や振興に欠かせない存在となっていることから、地元の意見を尊重しながら県立学校振興計画を取りまとめるとともに、地元市町と連携して県外から生徒を募集する高校の取組みを更に推進すること。
- (4) 学校施設等の計画的な長寿命化を推進するとともに、教育機器の更新等により、生徒の教育環境の充実に取り組むこと。
- (5) 私立学校（高校、中学校）で学ぶ子どもたちの教育環境を充実させ、経営の健全性の確保と保護者の学費負担の軽減を図るため、運営費助成等の堅持・拡充に努めるとともに、施設の耐

震化促進のための支援強化を図ること。

- (6) 教員の負担軽減と教育の充実を図り、教員が児童生徒に向き合う時間を確保するため、学校現場の業務改善による残業時間の削減を進めるとともに、教員の増員を国に強く求めること。
- (7) 運動部活動の質的向上や指導体制の充実によるジュニア世代の競技力の維持・向上を図るとともに、部活動担当教員の負担軽減に向けた対策を行うこと。
- (8) 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた自立や社会参加を支援する特別支援教育の充実に努めるとともに、東予東部地域において、安心して特別支援教育が受けられるよう、本年4月に開校する新居浜特別支援学校みしま分校の円滑な学校運営に努めること。
- (9) いじめの根絶を目指して、学校、関係機関、団体等の連携強化を図るほか、相談員の配置や電話・メール・SNS等による相談体制の整備など、学校への支援充実を図ること。

Ⅲ. 地域別の課題と重要要望

◎東予地域

〈現状と課題〉

1 交通基盤の整備や災害対応力の強化

東予地域の主要な交通基盤の整備が急務。また、大規模災害に備えた東予地域の災害医療体制の強化が喫緊の課題。さらに、大規模災害時に、平野部で長期広域浸水が懸念されるほか、臨海部に広がる工業地帯での災害廃棄物処理体制の構築が必要。

2 産業力の強化と人材の確保

ものづくり企業では、製造現場で従事する人材や製品の企画・開発等におけるリーダー人材の不足が顕著であり、新規就業者の確保が必要。また、働く障がい者の就労継続や企業の障がい者雇用率の維持・向上が課題。

3 観光振興

しまなみ海道、西日本最高峰の石鎚山、別子銅山産業遺産、伝統的な紙文化のほか、海の幸、山の幸、豊かな水を生かした地酒など、眠れる地域資源は豊富にあるが、まだまだ認知度が低い。

4 農林水産業の振興

県内生産面積の6割を占めるはだか麦をはじめ、きゅうり、伊予美人（さといも）、はれひめ（中晩柑）やレモン、愛宕・太天（柿）、キウイフルーツ等県の主要品目に加え、地域特産野菜・絹かわなすや加工・業務用野菜（たまねぎ・キャベツ）の生産振興に県、市町、JA等関係機関が一体となって取り組んでいるが、市場価格の低迷等により農家経営は厳しさを増している。

1 交通基盤の整備や災害対応力の強化

- (1) 地域住民の安全・安心の向上をはじめ、地域経済に好循環をもたらす国道11号川之江・三島バイパスの延伸や新居浜市内の南北交通軸（県道4路線）の整備を促進すること。
- (2) 上島町民の夢である上島架橋の全線開通に向け、事業を円滑に推進すること。
- (3) 物流拠点として地域経済の発展に貢献している東予港の複合一貫輸送ターミナルの整備をはじめ、三島川之江港の機能向上を図ること。
- (4) 新居浜市や関係機関と連携して、県立新居浜病院の建替工事を進めるとともに、医療機器の整備や災害機能の強化を図ること。また、県立今治病院については、将来の建替えも含めた今後のあり方と運営体制づくりについて検討を開始すること。
- (5) 多くの企業が集積する地域の特性を踏まえ、自治会や自主防

災組織と企業の連携による共助の輪が広がるよう支援すること。

2 産業力の強化と人材の確保

- (1) 優れた技術や将来性を有する多数の魅力的な企業が、県内の高校生、大学生の就職先となるよう、積極的な情報発信を行うなど、企業の認知度の向上に努めること。
- (2) 東予のものづくり産業の課題である人材の確保に向けて、大学生を対象にした企業の見学会や出張講座等を実施し、技術の伝承や後継者の確保に努めること。
- (3) ものづくり企業等で働く障がい者に対し、働きやすい環境を整備するためのサポーターを養成し、就労継続等を図ること。

3 観光振興や地域資源の魅力向上

- (1) 東予東部圏域で開催された「えひめさんさん物語」の成果を継承し、今後の交流人口の拡大等につながるよう、同圏域と連携した地域振興策を推進すること。
- (2) 国のナショナルサイクルルートの指定を受けるなど、サイクリストの聖地として注目が集まっている「しまなみ海道」の魅力に磨きをかけるため、走行環境の整備やマナー向上に努めるとともに、今治地域のおもてなし力の向上や来訪者の増加に向けた受入れ態勢の強化を図るなど、市町と連携してサイクリング振興に取り組むこと。
- (3) 東予地域の歴史・文化、自然や農産物、地酒など豊かな地域資源の魅力を掘り起こし、その魅力を広く発信し、東予地域の活性化につなげること。

4 農林水産業の振興

- (1) 東予地域特有の多種・多様な品目の農産物の生産振興や農家経営の安定化に向けた取組みに対する支援を継続すること。
- (2) 土地改良法の改正に伴う国の新規事業制度を積極的に導入し、水田ほ場をはじめとする農業基盤の整備を促進すること。
- (3) 原木加工からCLT生産までの一貫製造工場が立地する地域メリットを生かしながら、CLTの利用促進PRや技術者の養成を図るなど、新たな木材流通体制の構築を進めること。

◎中予地域

〈現状と課題〉

1 県都の玄関口としての機能の充実

県内人口の4割強を擁しており、空や海の玄関口を持つ都市機能が一層発揮できるよう、交通ネットワーク等の充実に対する期待が大きい。また、朝夕の通勤通学時の道路渋滞の解消や歩行者の安全確保なども急務となっている。

2 医療体制の維持・確保や子育て環境の充実

中予の救急医療体制は、二次救急の受診者が増加し、いわゆるコンビニ受診を含む軽症患者も多く、円滑な輪番体制の維持・運営が課題となっているほか、大規模災害時は、災害拠点病院を中心に広域搬送の拠点になることから、重症患者の流入が拡大することが予想される。また、中予に多くおられる障がい児やその家族が社会参加できる環境づくりが求められている。

3 農林水産業の振興

中予地域の中山間地域や離島では、その地域ならではの特性や特徴を生かした農林水産物の生産振興が重要。また、平成29年度に全国で16地域の「林業成長産業化地域」に選定された久万高原町の林業の活性化も期待される。

4 地域資源等を生かした魅力の向上

道後温泉、とべ動物園、えひめこどもの城、砥部焼などの観光・地域資源や、空港、港、大学などが集積しており、その魅力を生かした定住化や活性化が求められている。

1 県都の玄関口としての機能の充実

- (1) 空港や港の活用による地域経済活性化を図るため、松山空港へのアクセス向上や松山外環状道路の早期完成、松山外港地区の利用促進に取り組むこと。
- (2) 市街地の渋滞解消や交通事故抑止のため、交差点改良や歩道整備、道路標識の更新等を進め、歩行者や自転車の安全な通行の確保を図ること。
- (3) 地域住民の生活道路として重要な役割を担う国道440号唯一の未整備区間である小村工区の早期整備を図ること。

2 医療体制の維持・確保や子育て環境の充実

- (1) 中予地域は二次救急の受診者数が多く、救急医療体制の維持・運営が課題となっていることから、医療機関との連携を密にし、地域住民に対して適正な受診を促す取り組みを強化するなど、救急医療機関の負担軽減や機能分担等に努めること。

- (2) 大規模災害発生時に、県内被災者の受入機関の中心的な役割を担う中予地域の災害医療体制の更なる強化に努めるとともに、医療施設の耐震化を促進すること。
- (3) 障がい児とその家族が、砥部焼などの伝統工芸品の創作活動を体験するなど、地域社会とのつながりを持ちながら生きがいを感じ、安心して暮らせる環境づくりに努めること。

3 農林水産業の振興

- (1) 中予地域が主産地の紅まどんな等の生産拡大を支援するとともに、生産量日本一のキウイフルーツのブランド力の維持・向上に向けて、優良品種への改植や施設整備等の生産振興対策に取り組むこと。
- (2) 久万高原地域の高原野菜などの高原ブランドづくりを推進するとともに、伊予地域の七折小梅の安定した生産体制の構築や中島地域のキジハタなど魚介類の生産力向上を図るほか、東温地域のパクチーの産地化や松山地域のなすの収量向上と伊予柑の省力化栽培の確立に取り組むこと。
- (3) 中山間地域の基幹産業である林業の担い手確保や、川上から川下まで一体となった販売戦略の展開など、持続可能な林業経営の確立に向けた積極的な支援に努めること。

4 地域資源等を生かした魅力の向上

- (1) 3密を回避する観光スポットとして、とべ動物園とえひめこども城を結ぶジップラインを核に、総合運動公園を加えた「とべもり」エリアの連携を一層強化して魅力向上を進めるなど、本県の学びと遊びの一大拠点として活性化を図ること。
- (2) 都市部と山間部・島しょ部が併存し、産業や高等教育機関が集積するなど、様々なライフスタイルが選択できる中予地域の魅力を発信して、県外からの若者の移住・定住を促進すること。
- (3) サイクリストが気軽に立ち寄れる観光施設やサイクルオアシスなどの活用推進や、関係市町と連携して重信川サイクリングロード等の環境整備を進めること。
- (4) 県窯業技術センターを拠点に、砥部町や産地組合等とも連携して窯業の振興や人材の育成などに取り組むこと。

◎南予地域

〈現状と課題〉

1 防災・減災対策

南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定され、多数の孤立集落の発生も懸念されるため、防災力の向上が急務。また、南予地域では西日本豪雨により甚大な浸水被害が発生したほか、南予の山地災害危険地区数は県内の45%に上る。

2 介護人材の確保と医療体制の整備

全ての市町で65歳以上の高齢者人口に占める割合が県平均を上回るなど、高齢化が深刻で介護現場の人材確保が課題。また、宇和島地域では3病院、八幡浜・大洲地域では8病院で病院群輪番制を整え、愛南地区では県立南宇和病院が唯一救急医療を担うなど、救急医療体制を辛うじて確保している状況。

3 農林水産業の振興

基幹産業である一次産業の担い手不足が顕著であるとともに、南予用水農業水利施設の老朽化対策などが課題。また、令和元年に宇和海で発生したアコヤガイ稚貝の大量へい死は喫緊の課題。

4 公共交通の維持確保と交流人口の拡大等による地域振興

生活バス路線やJR予土線の減便が懸念。また、力強く復興に歩む南予の人々を支援するとともに、コロナ禍で落ち込んだ交流人口や観光需要の回復が求められている状況。

1 防災・減災対策

- (1) 海岸保全施設及び緊急輸送道路の整備、防災拠点港湾の耐震化、土砂災害対策等の更なる防災力の強化を図ること。特に、宇和島港大浦地区までの県道は大型車両の離合が困難なことから、災害発生時の円滑な物資輸送等にも大きな役割を果たす臨港道路の早期完成を図ること。
- (2) 管内市町や関係機関との連携強化を図るとともに、地域住民や自主防災組織を中心とした「自助」と「共助」の取組みを支援して、地域防災力の向上に努めること。
- (3) 西日本豪雨で被災した山地崩壊地等の早期復旧や危険地区等を早急に整備するため、公共治山事業に積極的に取り組むこと。

2 医療体制の整備と介護人材の確保

- (1) 深刻な状況にある医師、看護師の確保や、地域の実情に応じた医療人材育成への支援を行うなど、医療体制の維持確保を図ること。また、市町が取り組む津波浸水地域にある災害拠点病院の機能強化を図れるよう、国に財政支援を働き掛けること。

- (2) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、介護現場の人材確保を進めるとともに、職員の処遇改善や若手介護職員のスキルアップを図り、職員の職場定着に取り組むこと。

3 農林水産業の振興

- (1) アコヤガイ稚貝の大量へい死の原因究明と優良母貝の安定生産等の技術開発を進めて真珠の品質向上に取り組むとともに、国内外の販路拡大に取り組むなど、真珠産業の振興を図ること。
- (2) 一次産業の担い手確保を進めるため、後継者の確保育成はもとより外国人技能実習生やアルバイト人材の活用、集落営農組織の育成などに取り組むとともに、日本農業遺産に認定された愛媛・南予地域の柑橘農業システムを核に産地の認知度向上を図ること。
- (3) 柑橘を中心とした農産物の生産技術の確立や普及、販売促進など、地域特性を生かした産地づくりを推進すること。
- (4) 国営南予用水農業水利施設の計画的な機能保全を推進するとともに、農業用排水施設や農道、ため池の整備等を行う県営中山間地域総合整備事業の着実な推進を図ること。
- (5) 漁業の生産性向上と漁家経営の安定を図るため、漁港や共同利用施設等の整備や生産支援に取り組むこと。

4 公共交通の維持確保と交流人口の拡大等による地域振興

- (1) 南予地域住民の貴重な交通の足である予土線やバスの路線、離島航路の維持確保に努めること。
- (2) 市町と連携を深めながら、復興の象徴となる「えひめ南予きずな博」を広く全国に発信するとともに、新たな交流の創出にも繋がるよう、イベント準備を進めること。
- (3) いやしの南予博で培われた体験プログラムと民泊を組み合わせた着地型の新たな旅行商品を造成するとともに、空き家の有効活用や健全な民泊の普及などにより、南予の観光ブランドの確立に取り組むほか、「豊かな自然」や「いやし」を切り口に、大都市から南予でワーケーションを体験できる機会を提供するなど、交流人口の拡大を図ること。
- (4) 四万十川流域としての一体感がある高知県とサイクリング振興等による交流を深めること。